

## 匿名加工情報の作成及び第三者提供について

### 作成及び第三者提供する匿名加工情報について

DPC 制度の導入の影響評価及び今後の DPC 制度の見直しを図る目的で、厚生労働省等が収集し管理する情報となるデータ（DPC データ）を作成しております。

また、審査支払機関への請求のため診療に係る費用を診療報酬明細書（レセプト）として作成しております。

DPC データは、診療録からの情報及び診療報酬明細書からの情報で構成されており、レセプトデータは、医療機関情報・保険者情報・診療行為情報・医薬品情報・特定器材情報等から構成されております。

DPC データ並びにレセプトデータを利活用することで、医療の質向上及び病院経営の改善に役立てることが可能になるため、匿名加工後のデータを第三者に提供しております。

当院は上述のとおり、診療情報から匿名加工情報を作成（毎月・四半期ごと継続）し、第三者に提供しております。

### 匿名加工情報の提供の方法

データを暗号化後、提供先が運用管理するサーバーへのアップロード、または、外部記録媒体を郵送する方法で提供します。

### 匿名加工情報の安全管理

作成した匿名加工情報は、担当職員以外のアクセスを禁止し、利用目的を制限するなど、適切に管理しています。